第1回 登別市中央地区まちづくり協議会 議事録

開催概要

日 時 令和4年12月9日(金) 18:00~18:45

場 所 登別市役所 議場

出席者 別紙のとおり

議事内容

1 開会

総務部本庁舎整備推進グループが進行

2 あいさつ【小笠原市長のビデオメッセージ】

- ・ 新庁舎は令和8年度中の供用開始を予定しており、現庁舎跡地の利活用は令和8年度 以降になる。
- 本年7月から実施した中央地区のまちづくりに関する意見交換では、さまざまなご意見をいただき、皆様の関心の高さを実感した。
- ・ 商業者の一部の皆様には旧陸上競技場への移転に慎重な声があることも承知している が、新庁舎の建設を中央地区のまちづくりの絶好の機会と捉えている。
- ・ 市役所移転後にできるだけ早く利活用の動きに移ることができるよう、現庁舎跡地を はじめとした中央地区のまちづくりについて、令和5年度中に市としての一定の方向性 を判断していきたいと考えている。
- 委員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

3 委嘱状交付

松田総務部長より、参加委員に委嘱状を交付。

4 登別市中央地区まちづくり協議会設置要綱について

別紙資料により総務部本庁舎整備推進グループが説明。

(主な説明内容)

- 協議会設置の目的は、登別市新庁舎の建設に伴う中央地区のまちづくりについて協議を行うこと。
- ・ 会長及び副会長について、会長及び副会長は各1名置くこと、会長は委員の互選により決定し、副会長は会長が指名すること。

⇒質疑なし。

5 会長の選任・副会長の指名ついて

(1)会長の選任について

・ 斎藤委員(登別商工会議所)を推薦する声が上がり、全会一致で斎藤委員が会長に選任される。

(斎藤会長あいさつ)

- ・ 現在の市役所本庁舎がある中央地区は、市役所本庁舎の移転により街が大きく変わる 転換期となり、街を活性化させることができる好機であると捉えている。
- 本協議会は、登別市の中心街である中央地区の将来に向けたまちづくりを協議していく、大変重要な協議会である。
- 非常に重責であるが、委員の皆様のご支援とご協力を頂戴しながら、精一杯、取り組むので、よろしくお願いします。

【以降は、斎藤会長が進行】

(2) 副会長の指名について

・ 斎藤会長より、登別市中央地区まちづくり協議会設置要綱第4条の規定に基づき、西 尾委員(のぼりべつ元鬼協議会)を副会長に指名し、西尾委員が了承。

6 議事

(1)協議会規約の承認について

別紙資料により総務部本庁舎整備推進グル—プが説明

(主な説明内容)

- ・ 会長は、協議事項の議論をより集中的に進めるため、必要に応じてワーキンググルー プを設置できること。
- ・ 会長は、協議事項の議論に次代を担う若い世代のまちづくりに関する意見・要望等が 反映できるよう、必要に応じて学生委員会を設置できること。
- ・ 事務局を登別市総務部本庁舎整備推進グループに置くこと、事務局に事務局長、事務 局員を置き、会長が定めた者をもって充てること。

⇒ 異議なく承認。

※ 協議会規約承認後、斎藤会長が事務局長に本庁舎整備推進グループまちづくり主幹、 事務局員に本庁舎整備推進グループ主査が担当することを定めた。

(2)協議会の体制について

別紙資料により事務局が説明

(主な説明内容)

- ・ 各団体から1名程度ワーキンググループ委員を選出していただき、そこで集中的に議 論を進めていきたい。
- ワーキングループの協議内容は協議会へフィードバックし、ご意見をいただきたい。
- ・ 市内にある日本工学院北海道専門学校、登別明日中等教育学校、登別青嶺高等学校に 生徒の派遣依頼を行い、希望者で構成する学生委員会も設置したい。

(斎藤会長からの提案)

・ まちづくりに関する専門的知見を有する有識者であり、かつ登別市のことに詳しい方 として、市内にある昭和(株)の宮城氏をオブザーバーとして参加いただきたい。

⇒質問なし、異議なく承認。

(3) 今後のスケジュールについてについて

別紙資料により事務局が説明

(主な説明内容)

- ・ 令和5年度に跡地等の活用方法を公募により民間事業者から広く意見や提案を求め、 事業への有用な意見やアイディアを収集することを目的としたサウンディング調査の実 施を検討している。
- ・ その後、意見交換等でいただいた意見やサウンディング調査の結果などを踏まえ、現 庁舎跡地の利活用に関する報告書を令和5年12月頃までに取りまとめたい。
- 報告書を受け、市では令和5年度中に方向性を決定したい。

(主な質疑)

【A委員】

令和5年度中に方向性を定めるというが、具体的な方向性を定めるのか。

【事務局】

・ できる限り具体的な方向性となるよう協議いただきたいが、今後の協議によっては大きな方向性として取りまとめることも可能と考えている。

【A委員】

- 令和5年度に具体的な方向性を決めるというのは拙速ではないか。
- 時間をかけて中央地区のまちづくりの活性化を協議してはどうか。
- ・ 所属団体での意見交換の場で、市役所跡地の利活用は今後の市の明暗を分けるという 意見も出た。

【事務局】

・ 令和5年度中に一定の方向性を出す理由としては、できるだけ早く現庁舎跡地の利活 用に向けて動くためである。

- ・ 市役所移転により人の流れが変わることも想定され、中央地区の事業者の皆さまは、 現庁舎の跡地利用も含めた中央地区のまちづくりへの関心も高いと受け止めている。
- ・ ただし、協議会において、現庁舎跡地の利活用の方向性を出すにはもっと協議が必要 と判断した際は、令和5年度中に結論を出さず、令和6年度以降も継続し、協議してい くことも可能と考えている。

【B委員】

- ワーキングループと学生委員会に任期はあるのか。
- 本庁舎を解体する時期はいつなのか。

【事務局】

- ワーキングループと学生委員会の任期は定めていない。学生委員会の任期は学校側と協議し、柔軟に対応したい。
- ・ 市役所本庁舎の解体は、跡地の利活用の方向性によって解体時期や解体方法が異なってくると考えている。

7 その他

事務局から委員に情報提供及び連絡事項を説明。

- ・ 関係団体との現庁舎跡地利用に関する意見交換の結果を説明(資料別紙)。
- ・ 協議会結果を市公式ウェブサイトに公開予定であることを説明。
- ・ ワーキンググループ委員の推薦をお願いすること、第1回目のワーキンググループを 12月26日に開催予定であることを説明。

⇒委員からの質問、意見なし

8 閉会

18時45分 閉会

以上